

八 議 サ 第 9 号
令和 6年12月12日

八雲町議会議長 千 葉 隆 様

二海サーモンプロジェクト及び
土地収用法の適用に関する調査特別委員会
委員長 赤 井 睦 美

委員会調査報告書

本委員会に付託された二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する事項について、調査の結果、下記のとおり報告すべきものと決定したので、会議規則第75条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査について
- 2 調査の経過 別紙のとおり
- 3 調査結果及び意見 別紙のとおり

二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の 適用に関する調査特別委員会報告書

令和6年12月

1. 特別委員会設置の背景及び目的

町では、八雲町の未来を支える地域産業の維持・活性化の取り組みの一つとして、「北海道二海サーモンプロジェクト」を令和元年12月から開始した。

サーモン海面養殖試験については、令和元年12月から令和6年水揚げまで町の補助を行い、その後はサーモン養殖部会が主体となって自立して実施していく計画である。

サーモン種苗生産については、令和4年度から町で実施しているが、施設増設をしながら、令和6年度中に町と企業が出資して設立する種苗生産法人に移行し、種苗生産を実施する計画である。

また、種苗生産施設のバックアップ施設として、上八雲地区の民間種苗生産施設を取得する予定であるが、この取得にあたっては、土地収用法の事業認定を活用して手続きを進めるとしている。

この土地収用法の手続きにあたり、上八雲地区の種苗生産施設を取得した場合、相当期間は町で保有することが必要となることなど、当初の計画段階では想定していないことが発生している。

このようなことから、二海サーモンプロジェクトのこれまでの取り組みを総括しながら、今後の計画について調査することと、土地収用法の活用についても、法の趣旨から適用について疑義があることから、土地収用法について調査を行いながら議論を深め、地域産業の維持・活性化と、町行政の適正な事務執行を推進することを目的に、令和5年10月18日に「二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会」を設置した。

2. 調査項目

特別委員会の調査項目としては、次の2項目とした。

- ①土地収用法の活用の調査（重点項目）
- ②二海サーモンプロジェクトの今後の計画の調査

3. 第一目標の設定（第一ステップ）

～「土地収用法の活用の調査」の先行～

「土地収用法の活用の調査」については、令和5年9月の第3回定例会において、土地収用法に基づく事業認定の申請を行うにあたり、北海道との協議の中で取得に要する予算確保が必須条件であるとのことから、関連する補正予算が上程されたが、「一般の売買ではなくて土地収用法に則ってやる経緯は」、「土地収用法は、売り主の売買拒否の時に強制的に取得するためのものという解釈だが、売り主との売買の合意はなされているのではないか」、「この土地収用法をなぜ使わなければならないのか」、「税制上の優遇のために使うのか」、「土地・施設等の購入費の根拠は」などの疑問点が多く出されたが、このことについては、議論を継続することとした。

このようなことから、本特別委員会としては、最初に重きを置く「土地収用法の活用の調査」について調査することとした。

4. 土地収用法の活用の調査

（1）調査検討の経過

第2回特別委員会（令和5年10月18日開催）において、「土地収用法の活用の調査」を第一目標に掲げ、今後の調査事項について検討した。

その結果、次の6つの事項を調査事項とした。

- ①土地収用法及び事業認定に係る制度と申請事務の調査
- ②上八雲種苗生産施設購入における全員協議会でのすべての説明資料及び議事録
- ③上八雲種苗生産施設購入における総務経済常任委員会でのすべての説明資料及び議事録
- ④上八雲種苗生産施設所有者と町との面談及び協議と電話、メール等のすべての事務記録とメモ
- ⑤関係課を含むすべての内部協議と報告等の記録及びメモ
- ⑥日本サーモンファームが、上八雲種苗生産施設の冷泉水質調査をした記録と、八雲町へ来町したときのすべての事務記録及びこれまでの日本サーモンファームとの協議、面談等のすべての事務記録及びメモ

このうち、④～⑥については、町長に対し資料要求することとした。

第3回特別委員会（令和5年10月27日開催）においては、前回の特別委員会の中で譲渡所得について調査することとしていたため、参考資料をもとに事務局で説明し、知見を深めた。これにより、町長が、土地収用法を活用することにより町には一切負担は無いという発言だったが、25パーセントの損益があることが判明した。

また、上八雲種苗生産施設購入に伴う土地収用法の事業認定申請書の内容を確認しないと検討が進まないということから、町長に対し資料要求することとした。

(2) 委員間の協議

第4回特別委員会（令和5年11月9日開催）では、サーモン事業に関わる土地収用法の事業認定の申請書の概要について町側より説明を受けた。

○質疑では、主に次の趣旨の質疑が出された。

- ・土地収用法第31条31号に該当すると北海道に確認しているようだが、いずれ民間に渡すことになるが、それでも該当するのか
- ・民間が使うことでも問題ないということか
- ・運営の仕方を、はっきりと説明してほしい
- ・今までの説明では、運営は民間に移すとしていたが、町が永久的にやることになるのか
- ・公益とは言えないのではないか
- ・これまでのロードマップは、変わったということか
- ・これまでの全体計画の説明が土地収用法によって変わってきており、変更後の全体計画がはっきりしない段階での申請はおかしい。全体計画をきちんと固めることが重要。こういう状態では白紙に戻すべき

○この後、委員間協議を行い、次のような意見が出された。

- ・町長は、やりながら考えていくというスタイルだ。サーモン養殖を否定してはいいないが、もう一度立ち止まってやり直すべき
- ・公共の利益となる事業という看板に、泥が被ってきたのかなと思う。立ち止まって考えるべき
- ・白紙にすべきだ
- ・このまま申請を執行させてはならない
- ・申請の手続と購入を止める。補正予算を白紙に戻してもらおう。このことを町理事者に伝えるべき

委員長から、「上八雲種苗生産施設購入に伴う土地収用法の事業認定申請については、白紙に戻してほしい。そして、もしそうなったらその分の予算の減額補正をしてほしい」ということを、町側に伝えるということにより、よろしいかを確認し、全委員が同意した。

(3) 町への申し入れ

第4回特別委員会（令和5年11月9日開催）終了後、赤井委員長、佐藤副委員長、千葉議長、黒島副議長が副町長と面談し、委員長から特別委員会としての協議結果を報告した。

副町長からは、「特別委員会としての結論は分かりました。近日中に相手方に連絡し、協議したいと思います」という回答をいただいた。

(4) 町からの報告

第5回特別委員会（令和5年11月24日開催）では、副町長から前回の特別委員会の報告を受けて、所有者との面談の結果が報告された。

- 種苗生産施設の取得について、町が取得予定していた土地・建物については、土地収用法の事業認定申請はしないこととした。
- 今回の土地・建物を取得しないと決めたということで、12月の第4回定例会において、減額補正をさせていただきたい。

以上について報告を受けた。

○これに対して、次のような質疑が出された。

- 特別委員会が設置され調査の結果、5千万円の購入金額の決め方が不透明だったし、収用についても相応しくなかったということで、今回取下げたと思うが、町はどういう事業の考え方をしているのか、どういう事業の組み立て方をしているのか。こういうやり方は不信感しかない。こういうことは一切なくしてほしい
- このサーモン養殖事業は、八雲にとって非常に大事な事業だと思っているが、青森の業者さんとの関係性がどうなのかというのは、特別委員会でも明らかにしていなければならぬことだと思っている。この事業そのものを信頼してよいのかどうか疑問だ
- 行政として不確定なものに予算化すべきではない。近隣町村の関係性は、サーモン養殖事業をやるにあたっては大前提であり、そこが確定されない限りはこの事業は進むべきではない

5. 第一目標の調査報告のまとめ

サーモン種苗生産におけるバックアップ施設として、令和5年8月9日開催の総務経済常任委員会において、上八雲の土地・施設等を土地収用法を活用して購入すると報告されたことについて、「購入費5千万円の根拠は」、「現在行っている上八雲施設を強制撤去させて強制収容するのか」などの疑問点が多く出たため、調査特別委員会を設置し議論することとなった。

調査した結果、「土地の価格は100万円程度なのでは」、「5千万円の根拠が不明」「この施設の冷泉水質検査は行われていないのに、検査の結果は良好との報告があった」など多くの疑義が散見された。更には、土地の所有者、町、企業との会話の内容にもずれがあり、大きな疑問や不審な点があったことから、特別委員会として、町に対し、「土地収用法の事業認定申請は行わない」ことを申し入れた。

この申し入れ後、町からは、「土地収用法の適用については、事業申請しないこと」、「土地・施設等については、購入しない」旨の報告を受け、令和5年12月12日の第4回定例会において、上八雲地区の種苗生産施設取得のための土地・施設購入費及び土地収用法事業認定申請にかかる費用の減額補正が上程され、全会一致で議決した。

以上のことから、本特別委員会の最重要項目となる第一目標に掲げた「土地収用法の活用の調査」については、減額補正予算の可決を受けたことから中間報告は行わないことで調査終了とした。

〔上八雲地区種苗生産施設取得における議会での経過〕

年月日	会議名	主な内容
R4.1.13	総務経済 常任委員会	トラウトサーモン種苗生産施設等の取得について、上八雲地区ふ化施設等をバックアップ施設として5千万円で購入予定との報告。
R4.3.16	第1回定例会	上八雲施設を5千万円で購入を議決。
R5.2.9	総務経済 常任委員会	上八雲施設の購入において持ち主より「土地収用法」を活用してほしいとの申し出があり、手続き上から年度中の購入は難しく、令和4年度予算の5千万円を減額補正する旨の報告。
R5.3.8	第1回定例会	5千万円の減額補正予算を議決。
R5.8.9	総務経済 常任委員会	土地収用法の申請には、事前に予算確保することが必須条件となっているため、第3回定例会に、令和5年度予算として5千万円の補正予算を上程する予定であるとの報告。
R5.9.6	第3回定例会	5千万円の補正予算を上程。議決したが議論は継続。
R5.10.18	第6回臨時会	二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会を設置。
R5.11.24	二海サーモン等 調査特別委員会	土地収用法の事業認定申請はしないこと。また、土地・施設等については取得をしない旨の報告を町から受けた。
R5.12.12	第4回定例会	5千万円の減額補正予算を議決。

6. 第二目標の設定（第二ステップ）

～「二海サーモンプロジェクトの今後の計画の調査」～

二つ目の調査項目である「二海サーモンプロジェクトの今後の計画の調査」では、試験期間中の現状や課題、今後の展望について方向性が定まるまでの動きについての調査・検討を行うこととした。

これまで町からの説明を受けた中での、疑問や不安な点が挙げられ、これらの課題解消に向けての協議を進めてきた。

【課題点等】

- ・サーモン種苗生産において、法人化の用途がはっきりしていないなど、当初示されたロードマップとの違いが出てきている。法人設立までは、ずっと町営で行うのかなど、大きな不安がある。
- ・サーモン海面養殖においても、サーモン養殖部会の現状の人員では持続可能な事業とはいえず、人材確保が課題と思える。
- ・種苗生産事業、海面養殖、加工販売と3部門に分けているが、今後の活動計画や販売計画等がどのようになっているのか等、全く示されていない。
- ・総合計画に載せずにスタートしたことから、計画が後出しとなっている。

7. 二海サーモンプロジェクトの今後の計画の調査

(1) 調査検討の経過

第3回小委員会（令和6年1月11日開催）において、二海サーモンプロジェクトの、これまでの試験事業の結果と分析を検証した中で、「本格事業化に向けたサーモン養殖部会の販売計画と活動計画及び10年後の部会の体制見直し」と「サーモン種苗生産施設のあり方」のふたつの事項を調査項目とし、町長に対し資料要求することとした。

また、第4回小委員会（令和6年3月8日開催）では、施設整備実施設計業務についての事業概要等を求める協議を行い、予算委員会が始まることなど時期的な要因から資料要求は行わない結論に至ったが、第5回の小委員会（令和6年3月26日開催）では、施設整備予備設計について調査事項として、町長に対し資料要求を行った。

(2) 調査協議の経過

第3回小委員会での結果を受け要求した資料の提出により、第7回特別委員会（令和6年1月24日開催）では、調査時点での事業に関する説明を受けるとともに、詳細にわたり質疑を行った。

質疑等では、令和6年の水揚げから部会に任せることとなっているが、その際の販売計画と部会の今後の活動計画及び10年後の体制見直しはどのようになっているのか。

また、サーモン種苗生産施設の運営及び種苗販売については、当初、令和6年度に法人を設立し運営することとなっていたが、令和9年度設立に変更し、それまで町で運営及び種苗販売を行うことになるなどの確認がされた。

第9回特別委員会（令和6年4月18日開催）においては、提出要求資料により、予備設計の作成内容等の報告と併せ、想定ロードマップの修正等についての説明を受け協議を行った。

第10回（令和6年5月16日開催）では「見市川流量検証調査」について、第11回（令和6年7月9日開催）は、「二海サーモンプロジェクト（種苗生産施設関係）の進捗状況」及び「サーモン養殖試験事業（5サイクル目）の結果」、第12回（令和6年11月14日開催）においては「熊石サーモン種苗生産施設拡張に係る流量検証調査及び実施設計」について、水産課及び産業課より直近の概要の説明を受け今後の二海サーモン事業の方向性が確認されたところである。

◆説明及び質疑等を通して判明したことの概要

①販売計画・活動計画及び部会の体制見直しについて

令和元年のサーモン養殖試験の開始からサーモン養殖部会が事業主体で取り組み、将来的に順調に推移すると水揚げ量は約40tが見込まれる。

ひやま漁協熊石支所では、自立化に向けて少しでも高値で販売すべく検討、活動をしている状況。例えば餌代や人件費などから計算すると、キロ当たり1,200円程度、これを目標に価格を設定できるような取り組みを進めることで協議中。

養殖部会の構成員は10名、平均年齢は57.5歳。

熊石漁港内で20m円形生簀3基によりサーモン海面養殖に取り組んでいる。

10年後の体制を明確に見通すのは難しいが、現在の部会の構成員がそのまま残る仮定で、ほかに養殖漁業の場合は、沖合に出て船でいく漁船漁業と比べ年齢が高くなっても対応可能でサーモン養殖の取り組みは継続できると考える。

ひやま漁協管内では、奥尻、江差、熊石、せたながサーモン販売、サーモン養殖、試験事業というかたちで進めている中で、先行の熊石は、今年5年目で、令和6年春の水揚げをもって町補助金なしでの運営に移行する。

令和6年春の水揚げに向けては、組合の販売部が中心となり、市場の開拓、また各地区それぞれサーモン養殖試験事業を行っているので、それはロット生産が確保されると、全体として価格の上昇に取り組むために、いろいろと市場の方を開拓することで検討している。

海面養殖は、令和6年春の水揚げ以降は、ひやま漁協、或いはサーモン養殖部会が主体となって運営し、種苗生産施設は、現在、水利権の調査を行っているが、増設して種苗生産の増加を目指し、次のスタイルで進められる状況となった。

・種苗生産法人の設立に関する事項・・・（事業推進設定基準）

拡張工事発注までに法人が設立される。

法人の構成として出資者は「八雲町」「株式会社オカムラ食品工業」の2者。

資本金は3億円から5億円の規模となる。

出資割合は株式会社オカムラ食品工業が80%、八雲町が20%となる。

法人設立に向け諸準備として事業計画や収支計画を日本サーモンファーム株式会社が作成する。

②種苗生産施設の運営及び種苗販売について

既存施設の改修に関しては、現在のところ、種苗生産法人がその取り組みを行うが、具体的には、古い施設の取得段階から、屋根や壁などの老朽化が進んでいることが確認されており、将来的にこうした改修が見込まれ計画を立てる必要があると認識している。具体的な改修計画や時期については未定で、今後種苗生産施設を運営する種苗生産法人等との協議を通じ整備方針やスケジュールを策定。地域のニーズや施設の利用状況を踏まえた上で、改修の優先順位を決定し、適切なタイミングで実施していくことが必要と考える。

・種苗生産施設の運営・管理に関する事項・・・(事業推進設定基準)

施設の増設は八雲町が実施する。

財源は過疎債を適用する。

施設所有者は八雲町となる。

施設の管理運営は指定管理者制度で種苗生産法人が担う。

起債償還後、具体的には 15 年後を目途に種苗生産法人に施設を評価額で売り払う。

指定管理期間中、利益の一部を町へ納める。

※過疎債で賄う拡張工事費用のうち町の持出し3割相当分を納付金で回収。

種苗生産法人は、古い施設も含め、施設運営に係る費用及び施設維持管理費用の全てを負担する。

令和元年に八雲町で初めて道内におけるトラウトサーモン海面養殖の事業化に向けた実証試験を開始し、以来5年間の取り組みを経て、道内各地でのサーモン養殖が増加している現状。特にひやま漁協管内では、奥尻町、江差町、せたな町においても実証試験が行われ、昨年は当町種苗生産施設から、奥尻町、江差町、知内町、岩内町への種苗供給を行った。せたな町ではこれまで他社から種苗を仕入れて実証試験を行っていたが、今秋から熊石の種苗を使用する意向があり漁協を通じてオーダーが入っており、他地区からも熊石への種苗供給の要望が寄せられている状況。

他社から仕入れている種苗代金は税込みでキロ当たり約2千円程度であり、さらに輸送費がかかるため、経営としては厳しい実情にあるので、道内で種苗生産を行っている当町に、今後、オーダーが増えてくることを期待するものである。

・その他確認事項・・・(事業推進設定基準)

種苗生産法人は、ひやま漁協管内のサーモン海面養殖漁業に種苗供給を継続する。

日本サーモンファーム株式会社は、令和6年秋からひやま漁協管内のサーモン海面養殖漁業に、サーモン餌料を販売する。

③熊石サーモン種苗生産施設拡張に係る予備設計について

全道的に新規の水利権申請はほぼない状況。新規ということではないが、今回、見市川種苗施設の場合、現行得ている水利権を増やすが、量が6倍から7倍を想定のため、道よりしっかりとしたものが求められている。

有利な面として、見市川には種苗生産施設以外に水利権者がいないこと。また、水系については、八雲町内だけで他の市町村を通過せず、そこは少し有利な点と考えているので、これからまた調整が必要となるが、地域の産業育成という観点により申請を進める。

水利権がある程度担保されたら法人を立ち上げて、例えば1年目赤字、2年目赤字でもトータルして黒字になるような収支計画ができれば、それはやるべきと町では考えている。あくまでも、このサーモン種苗生産及びサーモン養殖も、まず試験から初めているので、水利権の目途が立った段階で法人化を進めたい町の意向である。

(1) 予備設計の目的

水利権取得に向けた北海道との事前協議を行うに当たり、計画概要や図面を北海道に示す必要があることから予備設計を作成。予備設計に当たっては、種苗生産目標を50万尾、1尾あたり700gで350tとして設定している。

(2) 既存施設及び拡張予定地

既存施設の導水管の先が見市川に繋がり、そこが取水口。この導水管を通過して河川水が施設内に流れている状態。既存施設へ流入した水を今度は排水管を通して見市川に戻すサイクル。

既存施設の河川側隣接地が拡張予定地で、約1万㎡の面積。

(3) 設計内容

取水口は取水量の増によって管を太くする必要があるため、管理橋から岸側を改築し、川の中に設置されている取水柵や呑口は改築せず既存施設をそのまま活用する。取水口付近に横25m、縦10mの沈砂管理槽を設置し、河川水の中の砂を沈殿する。沈砂管理槽への導水管は、現在、直径60cmの管が入っているが、取水量の増に合わせて幅2m、高さ80cmの断面のボックスカルバートに入れ替える。除塵・沈砂槽は、水の通り道に金網を置くことで枯葉などのゴミを除去する設備を整備予定。増設の水槽は、幅6m、長さ30m、水深1.6mの水槽を18面設置する。また、既存の排水口の下流側に隣接する形で新たに排水口を増設する設計。予備設計の内容は、水利権の許可水量の見込みが変わるなど、北海道との協議等によって細かい部分の変更の場合がある。

(4) 水槽の容量および生産量

	水 槽	生産量見込(1尾 700g)
既設	702 m ³ 幅 8.6m×長さ 34m×水深 0.6m×4面	約 40 t ⇒約 57,000 尾
新設	5,184 m ³ 幅 6m×長さ 30m×水深 1.6m×18面	約 310 t ⇒約 443,000 尾
合計	5,890 m ³	約 350 t ⇒約 500,000 尾

(5) 概算工事費

項 目	事 業 費	備 考
導水路	262,900 千円	
中間養殖水槽	414,645 千円	
道路工	39,600 千円	
取水工	33,000 千円	
排水工	46,600 千円	
井戸掘削工	31,480 千円	
合計(消費税抜)	828,225 千円	
合計(消費税込)	911,048 千円	

概算工事費では約 9 億円と試算されている現状である。

④想定ロードマップについて

【海面養殖】

プロジェクトの第 1 期試験期間は令和元年 12 月から令和 4 年 5 月までの 3 年間で行われた。この期間中には、サーモンの生育状況や環境への影響を調査し、養殖技術の確立に向けたデータ収集が行われた。続いて、第 2 期試験期間は令和 4 年 11 月から令和 6 年 5 月までの 2 年間で行われ、さらなる技術の向上と安定した生産体制の構築を目指して進められた。

本格事業化については、令和 6 年秋から計画されており、具体的には海面イケスは 20m 円形が 3 基、10m 角が 1 基設置される予定で、水揚量は 44 t 前後、約 1 万 6 千 5 百尾前後を見込んでいる。

これにより、地域の水産物供給の安定化とともに、地元経済の活性化が期待されるところである。

将来的には、港内の環境影響の状況を確認しながら、段階的に生産量を増加させるなど持続可能な養殖漁業の確立を目指している。

【種苗生産】

種苗生産の主体は八雲町であり、種苗生産法人が設立された後は、その施設運営が法人の負担となる。これにより、地域の水産業の活性化と雇用創出が見込まれている。

種苗生産量については、令和4年5月から令和4年12月までの期間においては、17.4 t、21,720尾の種苗が生産された。続いて令和4年12月から令和5年12月までの期間では、42.5 t、93,800尾と大幅な増加が見られた。さらに令和5年11月から令和6年12月にかけては約35トン、約80,000尾の生産を計画しており、令和6年11月から令和7年12月には約40tの生産を見込んでいる。令和7年11月以降は毎年約40tの生産を計画し、施設拡張後にはさらなる増産が期待されている。

種苗生産施設の整備計画について、令和6年度には地下水源試験調査や流量等検証調査を行い、その結果を基に施設整備を進めていく予定。具体的には、令和7年度には実施設計を行い、令和8年度には水利権申請を行い、令和9年度から10年度にかけては拡張工事を実施する予定ですが、水利権の許可状況によって工事の進捗が変動する可能性がある状況。

また、種苗生産法人の設立についても重要なポイントであり、令和7年度から8年度にかけて法人設立の検討と準備を進める予定で、拡張工事着工前を目途に設立を目指している。この法人設立により、地域の水産業の持続可能な発展が期待される場所である。

【付加価値向上】

北海道二海サーモン付加価値向上協議会が主体となり、町、ひやま漁協、水産加工会社が連携して進めているこのプロジェクトは、地域の特産品であるサーモンのブランド力を高めることを目的としている。令和3年度から実施されたこのプロジェクトでは、フェアの開催やロゴマークの制作など、様々な施策を展開する予定。具体的には、サーモンの魅力を広く知っていただくために、地域内外でのサーモンフェアを開催。

さらに、ロゴマークの制作は、サーモンのブランドイメージを確立するための重要なステップです。このロゴマークは、地域の特産品としてのサーモンを象徴するものであり、パッケージや販促物に使用することで、消費者に対して強い印象を与えることが期待され、今後の販路拡大に寄与するものと考えている。

販路拡大に向けた取り組みとしては、ふるさと納税の返礼品のほかに、地元の飲食店との連携も重要な施策である。飲食店でのメニュー開発やコラボレーションイベントを通じて、サーモンを使用した料理を提供し、その魅力を広めることができる。これにより、地域内での消費促進だけでなく、観光客にもサーモンの魅力を伝えることができると考えられる。

【陸上養殖・加工施設等】

令和4年度より情報収集・調査・研究・検討を行っている状況である。

8. 特別委員会の活動状況

(令和5年10月から令和6年12月まで)

(1) 特別委員会の開催状況

第1回特別委員会(令和5年10月18日開催)

検討内容 ①正副委員長の互選 委員長:赤井睦美
副委員長:佐藤智子

第2回特別委員会(令和5年10月18日開催)

検討内容 ①調査項目について
②今後の進め方について
③意見交換

第3回特別委員会(令和5年10月27日開催)

検討内容 ①上八雲種苗生産施設購入に関するこれまでの総括について
②土地収用法の申請に関する事業の内容について
③意見交換

第4回特別委員会(令和5年11月9日開催)

検討内容 ①上八雲種苗生産施設購入に伴う土地収用法の事業認定申請
について(サーモン推進室資料説明)

第5回特別委員会(令和5年11月24日開催)

検討内容 ①上八雲種苗生産施設購入に伴う土地収用法の事業認定申請
について(副町長説明)
②小委員会の設置協議について

第6回特別委員会(令和5年12月14日開催)

検討内容 ①サーモン種苗の熊石等への出荷について(サーモン推進室資
料説明)
②サーモン種卵の種苗生産施設への搬入について(サーモン
推進室資料説明)
③上八雲種苗生産施設の購入について(サーモン推進室資説
明省略)
④サーモン養殖部会の現状と今後の活動について(サーモン
推進室資料説明省略)
⑤北海道サーモン養殖事業推進協議会について(サーモン
推進室資料説明省略)
⑥北海道二海サーモンプロジェクトについて(サーモン推進
室資料説明省略)

第7回特別委員会(令和6年1月24日開催)

検討内容 ①本格事業化に向けたサーモン養殖部会の販売計画と活動計
画及び10年後の部会の体制見通しについて(サーモン推
進室資料説明)

②サーモン種苗生産施設のあり方について（サーモン推進室資料説明）

③中間報告について

第8回特別委員会（令和6年2月16日開催）

検討内容 ①中間報告について

第9回特別委員会（令和6年4月18日開催）

検討内容 ①熊石サーモン種苗生産施設改修予備設計について（水産課資料説明）

第10回特別委員会（令和6年5月16日開催）

検討内容 ①サーモン種苗生産施設拡張に係る見市川流量検証調査について（水産課資料説明）

第11回特別委員会（令和6年7月9日開催）

検討内容 ①二海サーモンプロジェクト（種苗生産施設関係）の進捗状況について（水産課資料説明）

②サーモン養殖試験事業（5サイクル目）の結果について（産業課資料説明）

第12回特別委員会（令和6年11月14日開催）

検討内容 ①熊石サーモン種苗生産施設拡張に係る流量検証調査及び実施設計について（水産課資料説明）

②調査報告について（報告書作成及び最終確認）

（2）資料提出要求の状況

資料提出要求書（令和5年10月20日提出）

要求資料 ①上八雲種苗生産施設所有者と八雲町との面談及び協議（電話、メール等含む）に関するすべての資料（事務記録、メモ等）。

②上八雲種苗生産施設購入に関する内部協議（報告等含む）に関するすべての資料（協議記録、メモ等）。

③日本サーモンファーム(株)が、上八雲種苗生産施設の冷泉水質検査を行った検査記録（令和5年10月4日開催の全員協議会での答弁による）。

④日本サーモンファーム(株)との、これまでの協議、面談等に関するすべての資料（事務記録、メモ等）。

資料提出要求書（令和5年10月27日提出）

要求資料 ①上八雲種苗生産施設購入に伴う土地収用法の事業認定申請書一式（上八雲種苗生産施設の事業収支及び事業運営に関する資料も含む）。

資料提出要求書（令和5年11月27日提出）

要求資料（1）上八雲種苗生産施設の購入について

- ①上八雲種苗生産施設に関する購入費 5,000 万円（土地 6,788,024 円、建物 43,211,976 円）の根拠となる資料。
 - ②令和3年6月10日の内部協議において、土地購入額を管財に依頼し積算された額が100万円程度と記載されているが、その根拠となる資料。
- (2) サーモン養殖部会の現状と今後の活動について
- ①サーモン養殖に関して、これまで「八雲町」と「ひやま漁協」とのあいだで協議した内容の資料。
 - ②サーモンの販路についてもサーモン養殖部会に任せることとなっているが、サーモン養殖部会の販売計画及び今後の部会活動の計画に関する協議内容の資料。
- (3) 南北海道サーモン養殖事業推進協議会について
- ①協議会のこれまでの活動内容と今後の活動内容の資料。
- (4) 北海道二海サーモンプロジェクトについて
- ①二海サーモンプロジェクトに関して、これまで「八雲町」と「㈱オカムラ食品工業」、「日本サーモンファーム㈱」とのあいだで協議した内容の資料。（既に提出いただいている資料は除く。）
 - ②二海サーモンプロジェクトについて、現状の資料。
 - ③二海サーモンプロジェクトについて、これまでのロードマップでの変更点と、新たなロードマップの資料。

資料提出要求書（令和6年1月16日提出）

- #### 要求資料
- ①本格事業化に向けたサーモン養殖部会の販売計画と活動計画及び10年後の部会の体制見直しについて
 - ・令和6年の水揚げから部会に任せることとなっているが、その際の販売計画と、部会の今後の活動計画及び10年後の体制見直しはどのようになっているのか。
 - ②サーモン種苗生産施設のあり方について
 - ・サーモン種苗生産施設の運営及び種苗販売については、当初は令和6年度に法人を設立し運営することとなっていたが、令和9年度設立に変更されたということは、それまでは町で運営及び種苗販売を行うのか。

資料提出要求書（令和6年3月26日提出）

- #### 要求資料
- ①熊石サーモン種苗生産施設改修予備設計について
 - ・熊石サーモン種苗生産施設改修予備設計に関する資料。

(3) 小委員会の開催状況

1) 小委員会の設置目的

本特別委員会は、令和5年10月18日に、「二海サーモンプロジェクトの今後の計画の調査」と「土地収用法の活用の調査」の二つ調査事項を目的として設置した。

第2回委員会において、「土地収用法の活用の調査」を最初に進めることとし、資料要求を行いながら、これまで3回の特別委員会を開催し、調査を進めてきた。

「土地収用法の活用の調査」については、第4回特別委員会において、特別委員会としての結論に至り、同日、町に対し、特別委員会の結論を委員長等から報告したところである。

今後は、「二海サーモンプロジェクトの今後の計画の調査」の議論に入っていくことになるが、調査範囲が多岐にわたるため、調査の進め方や論点整理の検討が必要となる。

このようなことから、「円滑な特別委員会運営」を進めるため、委員会運営の補佐的役割である小委員会を設置するものである。

2) 小委員会の業務

①特別委員会の進め方の検討

- ・特別委員会での検討内容の協議
- ・特別委員会の開催日程の検討

②特別委員会への検討結果の報告

3) 委員

①定数 5名

- ##### ②委員
- 座長：赤井 睦美 副座長：佐藤 智子
委員：大久保 建一・黒島 竹満・三澤 公雄
オブザーバー：千葉 隆

4) 委任事項

本特別委員会は、「資料請求の権限」を小委員会に委任することとした。
(令和5年11月24日開催の特別委員会にて決定した。)

5) 小委員会の開催状況

第1回小委員会（令和5年11月27日開催）

- 検討内容 ①座長及び副座長の選出
②特別委員会の今後の検討事項

第2回小委員会（令和5年12月21日開催）

- 検討内容 ①特別委員会の今後の進め方

第3回小委員会（令和6年1月11日開催）

- 検討内容 ①今後の検討にあたっての論点整理
・論点整理 ・町に求める事項について

第4回小委員会（令和6年3月8日開催）

検討内容 ①二海サーモンプロジェクトに関わる令和6年度予算（案）

第5回小委員会（令和6年3月26日開催）

検討内容 ①特別委員会の今後の進め方

9. 第二目標の調査報告のまとめ

「二海サーモンプロジェクトの今後の計画の調査」については、特別委員会としては調査等を終了するが、所管する総務経済常任委員会で引き続き調査・検討を行うこととしている。

これまでの町からの説明において、いくつかの疑問や不安な点が挙げられており、これらを解消するために以下の事項を十分に踏まえ、事業を進めていただくよう求める。

まず、サーモン種苗生産に関しては、法人化の用途が不明確であり、当初示されたロードマップとの違いが生じていることが懸念され、法人設立までの間、町営での運営が続くのかどうか、明確な方針を示す必要があり調査を進めた。

最終的には、種苗生産施設の拡張工事発注までに法人が設立される見通しとなり、法人化に伴い町負担の軽減が図られるとともに、中・長期的に推進する方向性が鮮明となることで、プロジェクトへの信頼感を高め、漁業振興の推進を図っていただきたい。

また、種苗生産施設の増築は約9億円の大型事業費での整備となることから、町活性化に寄与する施設として、町民には無関係の施設ではなく、このプロジェクトが町の産業としてしっかり根付くよう推進を図ることが重要であるとともに、事業の展開を引き続き所管する総務経済常任委員会へ随時報告を求める。

次に、海面養殖については、サーモン養殖試験を開始した令和元年からひやま漁協熊石支所サーモン養殖部会が事業主体として行ってきたが、販売計画や活動計画が示されていないため、具体的なビジョンの作成が急務となる。このことは、今後の展望を持ちやすくなり、事業への参加意欲も高まると考えることから、関係機関と一層緊密な連携が必要である。

また、サーモン海面養殖においては、現状の人員では持続可能な事業とは言えず、人材確保が課題となっている。人材育成や確保に向けた具体的な施策を講じることで、プロジェクトの持続可能性を高める必要があり、順調に持続していくことで、漁協側での対応ではあるが今後後継者の増加を目指しさらなる工夫や雇用拡大の対策が求められる。

この養殖事業は、ふ化・種苗生産、海面養殖、加工販売というようにステージが分かれており、それぞれが独自の体制で事業活動することになると思われるが、産地としての信用を獲得し持続的発展を目指すためにも、それぞれが連携し、より一層、二海サーモンのブランド価値を高めていく努力が求められるところである。

最後に、総合計画に載せずにスタートしてしまったため、計画が後出しとなっている点についても反省が必要であり、今後は、プロジェクト全体を総合的に捉えた上で、一貫した計画により事業を展開し、その進捗状況を定期的に報告することで、地域との連携を強化していくことが求められる。

以上のような疑問や不安を払拭し、本事業が地域経済の活性化や持続可能な水産業の発展に寄与するものであり、二海サーモンプロジェクトが成功裏に進展されるよう期待し、調査報告書とする。

《参考》

二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の
適用に関する調査特別委員会委員（13名）

役 職	氏 名
委員長	赤 井 睦 美
副委員長	佐 藤 智 子
委 員	横 田 喜世志
委 員	大久保 建 一
委 員	関 口 正 博
委 員	宮 本 雅 晴
委 員	倉 地 清 子
委 員	三 澤 公 雄
委 員	牧 野 仁
委 員	安 藤 辰 行
委 員	斎 藤 實
委 員	能登谷 正 人
委 員	黒 島 竹 満